

まちを知る 議会を知る

みのかも 市議会 だより

2021.2.1
No.184



主な内容

- ◆定例会の審議結果…………… 2～3P
- ◆委員会審査の概要…………… 4～5P
- ◆市政一般に対する質問と答弁
…………… 6～13P
- ◆議会日誌、
議会を傍聴しました…………… 14P
- ◆活動ピックアップ…………… 15P
- ◆お知らせ…………… 16P

令和2年市議会第4回定例会
補正後総額317億9,341万3千円の
一般会計補正予算案などを可決

常任委員会委員で
市内現地視察を実施

令和2年
第4回

定例会

▶ 補正後総額317億9,341万3千円の一般会計補正予算などを可決

令和2年11月30日に美濃加茂市議会第4回定例会が開会され、会期を12月18日までの19日間と決定しました。その後、1億6,953万5千円を増額する令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第13号)を含む28案件(請願1件含む)を上程し、提案説明を行いました、そのうち、財産の取得について(議第100号)を含む計7議案については、質疑、採決まで行いました。また、請願については委員会付託し、散会しました。

第19日目(最終日)は、初日に採択した7議案を除く21議案について、各常任委員会の委員長報告の後、採決を行いました。また、最終日に追加上程した議第115号については、提案説明の後、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案 クローズアップ

承第15号 専決処分の承認を求めることについて 令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第12号)

議案の概要 美濃加茂市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

“いろいろ”先得みのかも応援チケット事業 (7,000万円)

市内において、現に事業を営む小売店舗等を有する事業者(※本市の住民基本台帳に記録がある個人の事業者又は市内に本社を有する法人など)を対象にして、プレミアム付きクーポン券の販売店舗を募集し、登録店舗のクーポン券販売実績に基づき、そのプレミアム分(3割分・最大60万円)を補助するもの。

※チケットは1月12日(火)から2月28日(日)まで販売。



「新たな日常」対応施設応援助成金(あんしん助成金) (3,000万円)

市内の店舗・事業者などを市民が安心して利用するため、「岐阜県コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界ガイドラインに沿った感染防止対策マニュアル等に基づいた感染防止対策を確実に実施していくため、マスクや非接触型体温計の購入、パーテーションの設置など感染防止対策に必要な経費を助成するもの。

※12月1日(火)から2月28日(日)までに支払いを含め、事業が完了するもの。

- 助成対象事業者 : 市内において、現に事業を営む店舗・事業所等を運営する個人事業者又は法人
- 助成費 : 対象経費の10分の10(上限5万円)

定例会の審議結果

議案の審議結果

全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議案名	主な内容
承第15号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第12号))	4,485万6千円の増額、予算総額は315億9,820万5千円
議第89号	美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠し、職員の期末手当を0.05月分引き下げるため条例の改正を行うもの
議第90号	美濃加茂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠し、特別職職員の期末手当を0.05月分引き下げるため条例の改正を行うもの
議第91号	美濃加茂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠し、美濃加茂市議会議員の期末手当を0.05月分引き下げるため条例の改正を行うもの
議第92号	美濃加茂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準拠し、特定任期付職員の期末手当を0.05月分引き下げるため条例の改正を行うもの
議第93号	美濃加茂市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	美濃加茂市職員の給与に関する条例を改正することに伴い、この条例を準用し読み替える規定をしているため、所要の改正を行うもの
議第94号	美濃加茂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	大規模かつ頻発する災害時に避難所設置及び運営などに従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する規定を新設するもの
議第95号	美濃加茂市消防団条例の一部を改正する条例について	消防団員の出勤に伴う費用弁償額を改正するもの
議第96号	美濃加茂市部設置条例の一部を改正する条例について	新たに都市政策部を設置
議第97号	令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第13号)	1億6,953万5千円の増額、予算総額は317億6,774万円
議第98号	令和2年度美濃加茂市水道事業会計補正予算(第1号)	給水収益減収分の財源更正 営業収益:800万円の減額 営業外収益:800万円の増額
議第99号	財産の取得について	条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第100号	財産の取得について	条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第101号	指定管理者の指定について (総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂)	指定管理者に社会福祉法人美濃加茂社会福祉協議会を指定するため、地方自治法の規定により議会の議決を付すもの
議第103号	指定管理者の指定について(みのかも健康の森)	指定管理者に可茂森林組合を指定するため、地方自治法の規定により議会の議決を付すもの
議第104号	市道路線の廃止について	田島458号線の廃止
議第105号	市道路線の認定について	田島699号線、西脇303号線の認定
議第106号	市道路線の変更について	諸田561号線の変更
議第107号	美濃加茂市と坂祝町の定住自立圏形成協定を変更することについて	坂祝町との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第108号	美濃加茂市と富加町の定住自立圏形成協定を変更することについて	富加町との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第109号	美濃加茂市と川辺町の定住自立圏形成協定を変更することについて	川辺町との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第110号	美濃加茂市と七宗町の定住自立圏形成協定を変更することについて	七宗町との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第111号	美濃加茂市と八百津町の定住自立圏形成協定を変更することについて	八百津町との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第112号	美濃加茂市と白川町の定住自立圏形成協定を変更することについて	白川町との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第113号	美濃加茂市と東白川村の定住自立圏形成協定を変更することについて	東白川村との間において定住自立圏形成協定を変更するため、条例の規定に基づき議会で議決を付すもの
議第114号	防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策の延長・拡充を求める意見書について	防災・減災・国土強靱化対策に向けた取り組みの推進について、国へ要望を求めるもの(全文は14ページ)
議第115号	令和2年度美濃加茂市一般会計補正予算(第14号)	2,567万3千円の増額、予算総額は317億9,341万3千円

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名																
			永田徳男	田口智子	坂井文好	酒向信幸	渡辺孝男	牧田秀憲	渡辺義昌	村瀬正樹	高井厚	前田孝	金井文敏	柘植宏一	片桐美良	森弓子	森厚夫	山田栄	
議第102号	指定管理者の指定について(すこやかタウン美濃加茂サービスセンター)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請第3号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める請願について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×

委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

※《 》は議案名、◆は主な内容、()は補正金額

文教民生常任委員会

《令和2年度市一般会計補正予算(第13号)》

◆長良川鉄道経営安定支援事業(906万6千円)

問 イベントを企画するなどの自社努力は行ってきたのか。

答 コロナ禍の影響で、4月～6月はイベントを企画することができなかったが、6月以降、「鮎料理列車」や「転車台弁当付きの転車台をめぐるツアー」などを企画しており、10月以降の予約状況が例年の8割から9割程度埋まるなど、イベントを企画することで集客努力は行ってきたと伺っている。



観光列車「ながら」

◆教育総務費、時間外勤務手当(66万7千円)

問 時間外勤務手当の増加理由について。また、時間外勤務が増加することによって、職員の心身に負担がかかっているのか。

答 学校管理業務に要した時間外勤務や、学校の修繕案件の設計等に要した時間外勤務が増加したことが主な理由である。また、教育総務課には技師を一人配置しており、施設経営課と協力して業務を行うことで負担の軽減を図っている。

《指定管理者の指定について》

◆総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂

問 市ホームページに掲載されている、指定管理者評価委員会のモニタリング結果にて、「要改善・勧告事項」の項目に、「総合福祉会館は、設置から

26年が経過しており、現在の福祉施策との食い違いや、サービスの提供が困難になっている可能性が考えられる。また、市の福祉施策の現状や、国の施策等も踏まえて機能を見直す必要が考えられる」と提言されているが、どう捉えているか。

答 社会福祉協議会が、地域福祉の担い手として、現在の福祉政策の中で、どのように総合福祉会館を拠点として活用していくなどの議論の必要があると考える。



総合福祉会館

《美濃加茂市と坂祝町の定住自立圏形成協定を変更することについて》

問 協定を締結して10年経過するが、どのような課題があり、次に反映されているのか。また、首長同士で定住自立圏に関する議論は行われているのか。

答 課題や反省を第1次ビジョンから第2次ビジョン、第3次ビジョンへと繋いできている。第1次ビジョンでは、それぞれの圏域で事業に対する温度差が生じたり、第2次ビジョンでは、名古屋との交流人口を深めるために、イベント開催に偏るようなことがあった。これらを踏まえて、第3次ビジョンでは、「圏域の50年、100年後の土台を作る」をテーマに、圏域の人や経済等をいかに循環させるかということに着眼している。

第3次ビジョンを策定するにあたり、何度も首長による意見交換会を行い、互いの意見を出し合うことで、地域性の違いなど理解を深めることができた。今後も随時意見交換会を行っていきたい。

委員会審査の概要

《美濃加茂市と東白川村の定住自立圏形成協定を変更することについて》

問 健康分野において、圏域住民の健康寿命の延伸のため、健康に関するデータの収集・分析を実施し保健事業を強化するとあるが、他の町とは協力しないのか。

答 健康分野については、当市と東白川村の事業のみである。他の町は、データの収集や活用に対してイメージがわからないという理由で、見送るという形になった。しかし、次年度以降、成果やデータの活用方法などを説明することで、参加への間口を広げていきたい。

《日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める請願について》

・主な賛成意見

世界が足並みをそろえて核兵器をなくすべきである。自分たちが世界の平和をつくろうと思えない限り戦争は終わらないし、核兵器が使用されない保証も無い。唯一の被爆国である日本が、核軍縮に向けて積極的に署名・批准することが重要であると考えます。

・主な反対意見

平成22年に核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書が採択されており、核兵器のない世界を望むものである。しかし、核兵器禁止条約に、当事者である核兵器を保有する国が署名しておらず、非保有国との分断がどんどん広がっている状態である。唯一の被爆国である我が国が、核の保有国と非保有国との橋渡しをすることが一番重要な役目ではないかと考え、この請願内容と立場が異なる。

企画建設常任委員会

《令和2年度市一般会計補正予算(第12号)》

◆ **いろいろ先得みのかも応援チケット発行事業(7,000万円)**

問 有効期間と対象となる業種は。

答 有効期間は、令和3年12月31日までであり、前回の業種に小売サービス業を追加した。

《令和2年度市一般会計補正予算(第13号)》

◆ **水道事業負担金(800万円)**

問 水道事業負担金事業により、水道事業会計としては減収となるのか。

答 料金収入としては減収となるが、国の交付金を財源に一般会計から水道事業会計へ繰り出すので実質的には減収とはならない。

◆ **中山道観光推進事業(500万円)**

問 修景箇所の詳細は。

答 1件は空き家改修で、もう1件が補正対応の分で、門扉を含めた新築がなされる予定である。



中山道太田宿

《市部設置条例の一部を改正する条例について》

問 都市計画税の所管は。

答 これまでどおり総務部の所管である。

《指定管理者の指定について》

◆ **みのかも健康の森**

問 可茂森林組合の管理する施設は。

答 指定管理者として指定されている施設は、みのかも健康の森のみである。



みのかも健康の森

議案や条例案の概要は、下記からご覧になることができます。

■ **美濃加茂市議会ホームページ**

<http://gikai.city.minokamo.gifu.jp>

■ **閲覧方法**

トップページ



本会議と審議の結果



令和2年 第4回定例会



市政一般に対する質問と答弁

15人の議員が登壇し、市政全般に対して、事業の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
(掲載順は質問を行った順番)

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、全ての質問と答弁は、「美濃加茂市議会 議会中継」にて配信していますので、こちらをご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。



牧田秀憲議長

美濃加茂市議会 議会中継

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



議会中継

視聴方法

トップページ

会議名一覧

令和2年 第4回定例会

12月8日・9日 一般質問

会議録検索システム

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/minokamo/SpTop.html>



永田徳男 議員

特定空家について

問 美濃加茂市の今後の対策の方針と展望は。

答 危険な状態の空家には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家所有者への適切な管理の指導をする。「特定空家等」に認定した空家は、助言、指導、勧告、命令を行い適切な対応をねばり強く求めて、行政代執行にならないように努める。

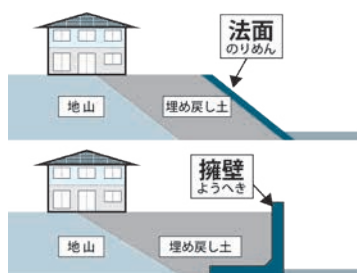
問 国が制定した「空家等の特別措置法」の事項以外に、市独自に空家等の適正な管理に対する必要な事項を定めて、良好な生活環境の確保を目的とした美濃加茂市独自の条例の策定は。

答 「条例」は、法律の範囲内の中で独自性を出せるが、既存の法律の中でできうと考えており、訴訟等のリスクや個別の案件の事情を配慮するため制定されていない。今後の方針として、空家対策の計画の見直しの時期にあり、他市町の状況とその効果を見ながら検討したいと考えている。

新庁舎建設の候補地のひとつである「前平公園周辺」について

問 想定する「広さ」を確保するため、垂直に立つ壁の「擁壁」を、傾斜をつけて造成する「法面」にする考え方もあるが造成上可能か。また面積はどうなるのか。

答 この造成を行った場合、高さ5.5mの「L型擁壁」が800m以上、高さ8mの「L型擁壁」が200m以上必要となる。この「擁壁」の構造は、宅地の有効面積を確保のために必要な工法で、この「擁壁」を「法面」にすれば、有効面積が半分程度になると思われる。「擁壁」が「法面」に変われば、新庁舎建設敷地や駐車場敷地の面積が確保できないことなどから、造成の工法を変更することは、得策ではないと思われる。



法面(のりめん)とは、切土や盛土により作られる人工的な斜面のこと。

擁壁(ようへき)とは、地面に高低差を設ける時に、土砂の崩壊を防ぎ、土砂を支えるための壁状の構造物。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



渡辺義昌 議員

健康プラス(+)ラインについて

問 健康自然ラインとは。

答 第6次総合計画の「まちづくり宣言」における柱のひとつで、「健康増進」に向けて「ウォーカブルシティ推進事業」を進めており、森林・里山・河川といった、特徴的な自然を活かした3つの公園があり、それらを市民の皆さんの健康づくりの拠点として活用していただく。

問 みのかも健康の森の「富士山」の事業展開は。

答 美濃加茂健康の森の「富士山」は、国土地理院でも「富士山」として登録されている。県の森林環境税を活用して、三和方面への整備についても計画していきたい。

防災ラインについて

問 文化の森のデータバックアップの状況は。

答 住民情報システムで管理する(住民記録、税、国保、児童手当、高齢福祉、健康管理、選挙等)の

前開庁日のデータを文化の森に設置しているサブサーバへバックアップし、県内にあるデータセンターとの通信が途絶した場合でも、代替システムとして利用できるようにしている。

市役所庁舎が災害等により使用が困難になった場合、文化の森を市役所の代替え施設として災害対策本部を開設できるよう整備を行う。

問 牧野ふれあい広場における防災公園の整備計画は。

答 牧野ふれあい広場の整備概要は、緊急時には地域防災拠点としての活用を計画している。また、平常時にはサッカー、アーチェリーなど、多目的なスポーツができる陸上競技場として整備するほか、西側には芝生広場や、その周囲にウォーキングコースを設けるなど、多くの市民の皆さんに親しまれる公園を目指した計画としている。

今後の予定については、国の補助採択が大きく影響してくるため流動的であるが、現時点では来年度から着工し、令和6年度末までに完成したいと考えている。なお、地元の方々や関係団体の方々に対し、スケジュールなどがある程度固まった段階で、説明会を開催したい。



山田 栄 議員

観光事業について

問 美濃加茂市の観光ビジョンの取り組みは。

答 観光ビジョンについては次の3点を背景として次年度には策定したいと考えている。

- 1、近年、体験型・交流型観光といった、新しい観光の形態が登場したこと。
- 2、市内に「ヤマザキマザック工作機械博物館」「フェアフィールド・バイ・マリOTT」、「中部国際医療センター」といった、新たな観光資源を獲得したこと。
- 3、新型コロナウイルスによって、「新しい日常」に対応した誘客対応への要請があること。

これからの目指すべき観光は、観光の力を使って地域をより魅力的により元気にしていくための「まちづくりのための観光」であり、そのためには本市の観光資源・歴史・文化・伝統等の魅力や価値を洗い出し、つなぎ合わせて有機的に活用していく必要がある。

今回の観光ビジョン策定を契機として、多様化するニーズへの「インフォメーション」、体験プログラムや観光ルート造成等の「プロモーション」、地域課題解決等の「ソリューション」といった、各業務の推進を図って「まちづくりのための観光」を進めていきたいと考えている。

問 中山道エリアの今後の活用ビジョンは。

答 令和2年3月に「美濃太田駅周辺整備将来基本構想」を策定しており、中山道エリアとしては、美濃太田駅周辺や駅南通り地区と併せて「太田宿賑わい核」として、古くからの歴史資源を活かし、来訪者をもてなす「観光拠点」として、まちの賑わい創出に向けた施策を展開していく予定である。駅南地区を中心とした観光コースの設定、太田宿の歴史・文化を周知・啓発するイベントの実施、木曾川の自然を活用した「遊びと学びのかわづくり」等、賑わいを創出する取組を行うとともに、建造物と景観の保全を進め、高齢者も含めて多くの皆さんが、中山道エリアをあるいてみたいと思えるような、環境づくりを行っていききたいと考えている。

市政一般に対する質問と答弁



森 弓子 議員

中長期財政計画について

問 第6次総合計画の事業を、健全な財政運営を堅持し計画的に実施するためには、中長期財政計画(見通し)を策定し、公表すべきではないか。

答 平成19年から平成26年までは公表してきたが、市税収入の将来を予測することは困難であるため公表することは控えている。施策を進めていく上で必要な施設等の整備については、市債を有効に活用していきたいと考えており、市債による借入れは増加する見込みである。現在、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が拡大し、世界恐慌以来の景気後退となる可能性も指摘されている。将来を見



白山展望台から雪の美濃加茂市を望む

通すことは困難な状況であり、公表する予定はなかったが、毎年見直しをしながらの公表ができないか検討する。

さくらの森の整備について

問 さくらの森～ため池～白山～牧野箱岩等の散策道・登山道整備を住民参加型で進めてはどうか。

答 さくらの森をはじめ白山を中心とした地域は、下米田地区まちづくり協議会の皆さんが中心となり、地域が誇れる貴重な資源として、様々な活用について検討されている。令和2年度は県の森林環境税を活用し、地域の皆さんによって牧野白山神社方面からの登山道整備を行った。白山は頂上付近をはじめ、周辺地域にも魅力的な地形が多くあるため、来年度についても、県の森林環境税を活用した展望テラスの設置や牧野箱岩方面への散策道の整備等を申請し、地域の皆さんと一緒に進めていきたい。



前田 孝 議員

美濃太田駅周辺市街地再開発事業について

問 美濃太田駅南地区街づくり協議会設立について、いつどのような目的でどのような方たちが何名で設立されたか。

答 美濃太田駅南地区街づくり協議会は、都市環境の整備、生活環境の改善及び商業活動の活性化を図るため、市街地再開発事業を円滑にかつ早期に実現するための研究・検討を行うことを目的として、美濃太田駅南地区内の土地建物の全部あるいは一部の所有者で加入の届けをされた23名で、令和元年8月19日に設立された。現在は27名が会員であり、昨年12月12日に街づくり協議会から、都市再開発法第129条の規定による技術援助の要望が有り、市として協議会に対し技術支援を行っている。

問 市街地再開発事業について第1種開発[※]と第2種開発[※]とあるが、どちらで開発するのか。

答 土地や家屋の所有者の方が事業主体で、権利変換方式による市街地再開発事業を実施することにな

るため第1種になる。

問 開発に伴い道路の拡幅や立ち退き移転などの問題は発生するのか、又事業費財源はどこから調達するのか。

答 市街地再開発事業は、道路・公園などの公共施設の整備と再開発ビルの建設を都市計画事業として実施する。そのため敷地などを共同化し高度利用することになるので、すべての方が一度地区外に移転して再開発ビルの完成後に入居することになる。事業費は、事業で建設する再開発ビルに保留床を確保し、その売却費と国、県、市からの補助金、事業者の負担により調達する費用で賄うことを基本とする。

問 開発区域内にシティホテルがあるがその対応は。

答 基本計画を策定している区域に、シティホテルのある市商業ビルの区画は入っていないが、美濃太田駅周辺整備基本構想では、賑わいの核として位置付けた区域内であり、駅南地区の街づくりを行うためには重要な区域であるため、商業ビルのエリアを含めた整備計画の検討を考えている。

[※]第1種開発：「権利変換方式」…従前建物、土地所有者等の権利を再開発ビルの床に関する権利に原則として等価で交換する。

[※]第2種開発：「管理処分方式(用地買収方式)」…一旦施行内の建物・土地等を施行者が買収又は収用し、買収又は収用された者が希望すれば、その対価に代えて再開発ビルの床が与えられる。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



森 厚夫 議員

新庁舎建設について

問 防災拠点として不適當ではないか。

答 仮に、美濃太田駅周辺に新庁舎を整備した場合、木曾川の計画規模の浸水想定では、浸水する可能性はないとされているが、想定最大規模の時には5m～10mの浸水が想定されている。浸水災害が発生した場合に、周辺住民の緊急避難施設としての機能も期待されており、市民の命を守る新庁舎でありたいと考える。

問 庁舎・駐車場が分散され利用が不便にならないか。

答 新庁舎には市民課やこども課、福祉課など利用が多い窓口系の部署を配置し、分庁舎には民間事業者などの特定利用者が多い部署を配置していく。

問 民間のビル、駐車場を長期間借用しなければならないのか。

答 職員駐車場については、現状利用している駐車場をそのまま利用することを考えている。賑わい創

出のために必要な約100台の駐車場については、民間駐車場を借用することを想定している。

問 新庁舎建設とまちづくりによる賑わい創出について。

答 美濃太田駅周辺の市街地再開発事業において、美濃太田駅周辺将来基本構想に基づく新しいまちづくりを進めていきたいと考えている。

新しいまちづくりの中に、新庁舎を整備することで市民が集いやすい庁舎、賑わいの拠点、市民の活動拠点になることは十分に可能であると考えている。

問 「美濃太田駅周辺に建設する」という結論ありきで進められていないか。

答 基本構想策定時に、市民からご意見をいただきながら8ヶ所の候補地に絞り込み、最終的には4ヶ所に絞ってきた経緯がある。その後、未来のまちづくり委員会において、昨年2月に美濃太田駅周辺を最優先候補地として中間答申をいただいている。



S58.9.28災害 避難所となった中央公民館 美濃加茂市民ミュージアム所蔵



坂井文好 議員

産業振興について

問 新型コロナウイルス感染症緊急対策が講じられているが効果のほどは。また、効果が認められる対策の継続や追加支援はあるか。

答 本年(令和2年)4月以降、水道料金の軽減・免除を含め、計12件の支援策を行ってきた。効果が認められた策として「テナント家賃 減免支援補助金」、「生活必需品 小売店舗等助成金」、「広告宣伝等 販売促進助成金(PR助成金)」、「子育て世帯・医療従事者応援 テイクアウト等クーポン事業」、「先得みのかも応援チケット事業」がある。継続で「新たな日常対応施設応援助成金」を設けて感染防止対策に必要な経費を助成する。追加支援で第2弾として「“いろいろ”先得みのかも応援チケット事業」を設け、飲食・宿泊・運輸・旅行業に今回は小売業・サービス業等も加え、各店舗でプレミアム付クーポン券の販売を行う。

問 美濃加茂IC周辺の土地利用について、今年4月

から特定用途制限地域の規制が緩和され、新たな企業誘致候補地となったが現在の進捗は。

答 美濃加茂市都市計画マスタープランでは、IC周辺を新たに産業拠点と位置づけ産業用地の確保と企業誘致の推進を重点戦略の1つとしている。民間開発事業が具体的に始まった際には、企業誘致を推進するとともに関係者各位との調整役として事業の推進に協力をして行きたい。

問 美濃加茂市の果樹を代表する「堂上蜂屋柿」や「山之上の梨」等、生産者が高齢化してきている。除草や防除などの農作業を軽減させられる支援策は。

答 果樹園地の除草や防除は負担が非常に大きな作業であり、十分な防除ができず病害虫の被害等により期待する品質や収量が得られないといった事例も発生している。

今後、JA等とも連携して高齢な農業者等に代わって作業を行う担い手組織に対して、自動草刈機等スマート農業の導入支援を行い、「地域の農業を守る」活動をしっかりと応援する仕組を構築したい。





村瀬正樹 議員

障がい者の国民健康保険料納付状況について

問 本人が扶養家族の場合と世帯主の場合との違いは。

答 保険料の金額は、その世帯に属する国保加入者の人数や合計所得で算出しているため、障がい者本人が被扶養者又は世帯主であっても、基本的な違いはない。ただし、被扶養者であった所得の低い障がい者の方が、独立して新しい世帯主となる場合は、低所得による保険料の軽減措置を受けられる可能性はあるので、このようなケースでは被扶養者と世帯主との違いが出てくる。

問 減免の状況と本市でとりうる更なる減免の可能性は。

答 算出された保険料に対し、災害などにより納付が困難な世帯の保険料を減額又は免除するものが減免であるが、本市においては毎年度数件の減免を行っている。

所得が低い世帯に対しては、均等割と平等割の軽

減措置があり、その世帯の所得に応じた保険料をご負担いただいているので、今後も現制度の下で減免や軽減措置を実施していきたいと考えている。

新庁舎機能の場所的な分散について

問 美濃太田駅前に新庁舎を建設すると仮定したとき、部課の分散案は。

答 新庁舎は、健全な財政を維持していくという観点からも、できる限りコンパクトにする必要があると考えているため、既存のストックである分庁舎を、当分の間活用していこうと考えている。新庁舎には、市民課やこども課、福祉課など市民の利用が多い窓口系の部署を配置していく。

問 部課をできる限り1ヶ所に集めることについての所見は。

答 企画や防災、人事、財政など、の指揮命令系統の確立や、職員の意思疎通のために1ヶ所に集めることは理想的とも言えるが、一方で市民の利便性やスピード感を持った対応のためには、必ずしもそれが理想的であるとは言えないところもある。



片桐美良 議員

令和3年度予算編成について

問 来年度の市税収入見込みは。

答 新型コロナウイルスにより最も影響を受けると予測される。法人市民税は本年度と比べ約11%、市税全体では約6%となる約4億5,000万円の減収を見込んでいる。

問 自主財源の確保は。

答 ふるさと納税による受け入れ額は、昨年度並みとなっておりこの状態で順調に推移すると年間7億円程度の受け入れとなる。今後も寄付者にとって、より喚起力が高いものとなるように事業推進を図っていきたい。

新庁舎整備事業とまちづくりについて

問 美濃太田駅周辺整備将来基本構想の、にぎわい再生に向けた施策案としてあげる「食」の施策方針の具体案は。

答 そこへ行って食事をしたいと思う地域にした。全国ブランドの店に対しても要請するが、市内

で採れた農産物をその場で食べられ、美味しさをPRできて楽しめる店を市民が出せるような環境をつくりたい。

問 美濃太田駅周辺整備の進め方の考え方は。

答 当市の状況を分析しながら、中心市街地の活性化を図るために、身の丈にあった事業となるよう再開発組合としっかり連携を密にしていきたい。

問 市民への情報発信についての考え方は。

答 新庁舎の建設整備計画について、市民の皆さんに駅周辺だけの問題ではなく市全体の問題ととらえて頂くためにも、その進捗状況や考え方などを、お伝えすることは大変重要と考えており、常に正確な情報を提供させていただき、新庁舎整備及び駅南地区の街づくりを進めていきたい。

学校給食の公会計化について

問 学校給食の公会計化は。

答 教職員の働き方改革推進に向け、当市の教育現場からは小中校長会などからも、市による徴収業務の一元化について要望がだされており、徴収業務を学校現場から切り離すことも検討すべきと認識している。ただし、システム構築費や職員体制などに課題があり、市の関係部署ともよく検討したい。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



酒向信幸 議員

20年を迎えたみのかも文化の森について

問 常設展示室の様式替え等を行い、10月1日に20周年の記念セレモニーを開催し、新たにスタートした。10月にはイベントや講座が多く開催されたが、来館者の反響・反応は。

答 10月に20周年を記念したセレモニーや展示など様々な講座やイベントを開催した。模様替えした常設展示室をご覧いただいた方からは、「いろいろな工夫がされている」、「展示への思いが伝わってくる」などの声をいただき、展示をじっくり見る姿や展示を見ながら会話が盛り上がっている光景を見ることができた。

また、ナイトミュージアム(夜間開館)に子ども連れで訪れた方々からは、「普段はなかなか来れないが、子どもと一緒に夜の博物館を散策できて楽しかった」などの声もいただいた。来館者の方から良い反響をいただいているので、今後も地域の総合博物館として、市内外の方々の興味や関心を深められ

るような事業を展開していきたいと考えている。

マリオットホテルについて

問 フェアフィールド・バイ・マリオット岐阜清流里山公園は、オープンして2ヶ月が経った。併設するぎふ清流里山公園の利用促進や市内飲食店などの利用促進に対する考えを伺う。

答 併設するぎふ清流里山公園との利用促進については、ホテルの宿泊者に「里山の湯」の無料入浴券を配布している。今後も、ホテルの利用促進が図られるように、県の都市公園課に公園の早朝、夜間の解放等について要請していきたい。

市内飲食店等の利用促進策については、「みのかもご近所アクティビティ」として、マリオットホテルの宿泊者に、夕食等の場として市内の飲食店を紹介し、地元の食材を使ったメニューを召し上がっていただく等、滞在コンテンツを造成し消費喚起を図っていきたいと考えている。なお、この取り組みについては年明けに実証実験を行うように、観光協会において準備を進めている。



金井文敏 議員

がん対策について

問 ヒトパピローマウイルス*感染症に係る定期接種の対象者等への周知は。

答 A類疾病は、特に予防接種を行う必要があると認められる疾病で、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者は、小学校6年生～高校1年相当で令和2年度では1,503人である。今年度16歳になる高校1年生相当の女子には個人通知を行い、来年度については全対象者に個人通知を発送したいと考えている。また、20歳以上は2年に1回子宮頸がん検診の受診を積極的に勧奨していく。

公園の遊具とトイレについて

問 遊具の更新期間は。

答 本市では、現在51ヶ所の都市公園を管理しており、遊具が144基ある。毎年専門業者が定期点検をおこない、劣化具合に応じてA～Dランクに分類し危険度を判定している。塗装に関する判定もA～

Cランクに分類し、Cランクは順次再塗装を実施している。

問 トイレの洋式化は。

答 市として文化・国籍・年齢・性別の違いにかかわらず出来るだけ多くの人々が利用できることを目指しユニバーサルデザインの理念にのっとり、再整備や施設の更新時に洋式トイレへ改修していく。

結婚新生活支援事業について

問 結婚に伴う新居への引っ越し費用や家賃などを国と自治体で補助し“新婚さん”を応援する制度が2016年から始まった。来年度の補助上限が60万円となり、年齢制限も39歳以下になるこの制度への取り組みは。

答 当市の少子化対策や定住対策として、カミーンなど、長期的に家族を対象とした支援に取り組んで一定の成果を出している。定住促進の面でも、満足はしていないので、今後、他市の状況や財政面も含めて検討していきたい。この補助制度は市が半額を負担することから、財政面を考慮しながら検討していく。

*ヒトパピローマウイルス…性経験のある女性であれば約半数以上が生涯で一度は感染されるとされる一般的なウイルス。子宮頸がんや膣がんなどの病気発生に関わる。



高井 厚 議員

防犯カメラの活用の充実に向けて

問 防犯カメラの設置や管理については公や個人を問わず、市民の権利権益の保護をしながら、安心安全に暮らしていけるまちの実現を図らねばならないが、今後のカメラの設置計画は。

答 カメラの設置については、美濃加茂市の将来を担う子供たちの命を守るために、通学路に当所5年間で100台の設置を目指し、平成30年度から設置を開始した。2年間で目標を達成したが、今年度も既に17台設置し、当初に設置要望のあった場所には整備ができています。

今後子供たちの命を守るべく、危険な場所があった場合には、教育委員会や警察等、協議しながら設置をしていきたい。防犯カメラの設置だけでは安心安全な地域づくりにはつながらないため、日頃地域で行っている見守り活動を含め、防犯に対する地域活動や防犯意識を広げ高めていきたい。

問 犯罪防止等での画像データの活用は。

答 防犯カメラに記録された画像データの活用については、事件及び事故等に関わる案件で、警察から捜査関係の事項照会による依頼に対してのみ提供している。件数は昨年度が29件、対象カメラ台数が44台。今年度は11月末時点で28件、対象カメラ台数は55台となっている。

問 家出人や徘徊者の捜索に利用することは。

答 警察からの捜査による依頼に対して提供することとなる。具体的には、ご家族から警察に行方不明届(一般に言う搜索願)の届け出がなされ、警察の判断により防犯カメラ画像の分析が捜索に役立つとされた場合は、市に対して捜査関係事項の照会書により依頼がある。

不登校対策について

問 不登校の子等へのリモート学習の考えは。

答 不登校の児童生徒の多くは人とのかわわりを苦手としている。しかし、「一対一なら話ができる、パソコンが好きだからリモートで話ができる。」そんなケースであれば、タブレットの活用を通し、学校復帰につながるかもしれない。今回の一人一台の端末整備が、復帰に向けての有効な手段となる活用の方法を考えていきたい。



渡辺孝男 議員

連絡所機能の強化について

問 連絡所業務機能を強化することで、市民の方は庁舎に行かなくて済むため、安全性に繋がり利便性も良くなると思うが市の考えは。

答 サテライト拠点となる各連絡所の機能強化としては、「地域の課題を地域で解決できるようにすること」と「申請手続きなどの窓口業務を本庁舎に行かなくてもできるようにすること」この2点を主に強化したいと考えている。

地域の課題を地域で解決していくためには職員配置などの課題もある。また、窓口業務としては、自宅やどこからでも申請手続きができることも考えられるが、タブレット等を活用した窓口機能も検討しており、市民の方が連絡所の窓口で本庁舎にいる担当職員とモニター越しの申請や相談ができないか考えている。

現在オンラインは整っているものの、実施しようとしている内容と通信容量の調整、あるいはWi-Fi

環境や端末など、設備が整っていない状況であるため、主に強化したい2点について具体的な運用や経費、スケジュール的な問題などを含めプロジェクトチームにおいて、令和3年度をめぐりに方向性をまとめたい。



民生児童委員のなり手不足について

問 民生児童委員のなり手不足の要因に業務の負担増が指摘されているが、市としてどのように負担軽減を進めるか。

答 市又は社会福祉協議会などの関係機関からの依頼する事項において、負担を軽減するため精査を行った上で、必要最小限を依頼するようにしている。

さらに今年度から、宿泊を伴う民生児童委員全員による研修会の取り止めや、協議会等の委員の選任についても、市の民生児童委員協議会長に集中しないよう各地区の会長に分散するなどの配慮を行いなり手不足解消に努めている。

≡≡≡ **市政一般に対する質問と答弁** ≡≡≡



田口智子 議員

学校保健室のあり方について

問 市内の不登校、保健室登校の現状は。

答 10月現在で不登校と思われる児童生徒は、小学校16名、中学校62名である。保健室登校は小学生1名、中学生は0名。相談室などの別室登校は、小学生2名、中学生22名。適応指導室、あじさい教室の利用は小学生0名、中学生7名である。

問 保健室の来室や、体調不良を訴える児童生徒の状況と対応は。

答 保健室への来室者は、ケガと疾病が半々程度である。昨年より減少しており、新型コロナウイルスの影響で健康管理に対する意識の高まりが大きいと判断しているが、来室を我慢している子どもへの配慮も大切にして対応していきたい。体調不良を訴えた子どもへの対応は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先とし、基本的には速やかに保護者へ連絡し、帰宅させるようにしている。

問 今後の保健室の役割をどう捉えるか。

答 保健室はヤドリギのように児童生徒の心身の疲れを癒しに来る場でもある。心に病を抱えている場合もあり、養護教諭はメンタルを含めた健康管理、保健室相談も行っている。現在、コロナ禍にあって、時として養護教諭が十分に子どもの話を聞いてあげられない場合もある。学校では教職員一丸となって、今一度子ども一人一人ときちんと向き合うことを大切にして生徒指導に当たっているといるところである。

児童虐待について

問 家庭児童相談室の現在の状況、今後の体制強化の考えは。

答 現在の家庭児童相談室では、3名の相談員はそれぞれ保育士、保健師、社会福祉士の資格を有して相談業務にあたっている。虐待の相談はもとより、DV等の相談件数も増加していることから、今年度、相談員を1名増員して3名体制としたところだが、年々増加している事案に対応すべく体制の強化を図っていく必要があると考える。



柘植宏一 議員

定住自立圏について

問 令和3年度より第3次定住自立圏共生ビジョンがスタートする。第1次、第2次、第3次共生ビジョンそれぞれの特性と課題は。また、どのような改善点の下に変更されてきたか。

答 第1次共生ビジョンでは、平成22年度より圏域内の連携により行政事務をはじめ、様々な事業の効率化を念頭に進めてきたが、単なる財源としての既存事業への充当や、同一事業への取り組みの難しさや、中心市の事務負担の増大などが課題となった。

これらのことを受け、平成27年度からの第2次共生ビジョンでは、市をはじめ、町村からの提案事業の推進や都市圏とのつながりをテーマに、圏域外からの交流人口を生み出す事業を展開したが、イベント事業に偏り、外向きの発信が主になってしまい、圏域住民の関わりや認知度が低いなどの課題があった。

第3次共生ビジョンでは、この圏域が50年後も持

続できる社会を構築するため、圏域の「足腰となる土台」部分の整備を重点的に取り組むこととし「心と体の健康づくり」、「未来のヒトづくり」、「公共交通などの移動手段の確保」、「大規模自然災害への対策」、「外国人住民の定住」といった5つを具体的なテーマとし、各種事業を行うことで将来像である「住み続けたいまち、住んでみたいまち」と思える圏域を目指すこととしている。

都市計画マスタープランについて

問 太田、古井、加茂野以外の5地区にサテライト拠点がおかれているが、その機能・役割は。

答 都市計画マスタープランにおけるサテライト拠点は、地域住民の暮らしに必要な行政サービスやコミュニティーサービスを集積し、生活利便性の向上を図る拠点と位置付けている。これを実現するためにサテライト拠点における役割として、地域活動を活発に行っていただく。あるいは地域における諸問題は住民自らが話し合い、解決に向け考えていただくなど、地域コミュニティの中心となる場所として地域社会を継続させることが重要であると考えている。

可決された意見書

〈議第114号〉

「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長・拡充を求める意見書

現在、全国では新型コロナウイルス感染症との戦いに、国と地方が一丸となって取り組んでいるところであるが、社会・経済活動の変化から国民生活に甚大な影響をもたらしており、さらに、令和2年7月豪雨など記録的な集中豪雨や暴風、大規模な地震などの自然災害の頻発化、激甚化による被害に直面している。

この厳しい状況下にあっても、自然災害の発生による社会・経済活動の停滞・深刻化を防ぎ、持続的に発展させる努力が求められており、地域住民の生命・財産を守る防災・減災、及び重要なインフラ機能を確保する国土強靱化対策の推進は、今まで以上に重要性が高く、喫緊の課題である。

そこで、国では平成30年度から「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、緊急性を有する対策を集中的に取り組んでいるところであるが、その期限が令和2年度末までとなっている。

しかし、本市の現状は地震や豪雨等による洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、緊急輸送道路の確保、浸水や土砂災害対策、防災機能の強化、インフラの老朽化対策の推進等、計画的な取組みが必要であり、そのためには、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が不可欠である。

よって、国においては、引き続き、防災・減災・国土強靱化対策に向けた、これら取組みを推進するため、下記の項目について、強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月30日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)

議会日誌 (主なもの)

11月	12月
3日 美濃加茂市功労者表彰	4日 中濃法人会要望書提出
4日 議会運営委員会	9日 新型コロナウイルス対策協議会
地方自治連絡協議会	13日 飛水峡街道起工式典
16日 美濃加茂市高齢者施策等運営協議会	18日 議会運営委員会
17日 新庁舎建設特別委員会	新型コロナウイルス対策協議会
24日 議会改革特別委員会	23日 議会だより編集委員会
美濃加茂市都市計画審議会	令和2年第2回可茂地域一部事務組合議会定例会
26日 議会運営委員会	1月
30日 美濃加茂市議会第4回定例会(～12月18日)	12日 議会だより編集委員会
議会だより編集委員会	14日 堂上蜂屋柿品評会
	18日 議会だより編集委員会
	28日 議会運営委員会

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいた主なご意見を掲載します。

- ・美濃加茂の未来についての討議、議論は知らないこともあり有意義でした。
- ・初めて傍聴させていただいた。時間に余裕があればもう少し聞いていたかった。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大している現状の中、議員の皆様、市職員の皆様には対策等に大変苦勞いただきありがとうございます。コロナ対策、新庁舎関係(災害防災含む)の一般質問に関心がありました。
- ・タブレット活用でペーパーレスを進められ、税金を大切に活用しようとする姿勢を感じました。
市民、市長、市議会議員、職員、全ての人を納得させる税金の活用は難しいかと思えます。一人でも多くの人に納得していただける税金の活用をお願いいたします。

活動
ピックアップ

新たな常任委員会委員で現地視察を行いました

10月21日から文教民生常任委員会、企画建設常任委員会が新たな委員構成となったことに伴い、各委員会が所管事務に関する現地視察を行いました。

文教民生常任委員会 10月29日



中部国際医療センター（建設現場の視察）



三和小学校（小規模特認校の現状を視察）



文化会館（改修工事現場の視察）

企画建設常任委員会 10月30日



フェアフィールド・バイ・マリオット・岐阜清流里山公園（施設・客室の視察）



下則友南坂線（工場現場の視察）



中消防署中央分署（運用状況の視察）



市役所玄関ロビー（マイナンバー専用窓口等の視察）



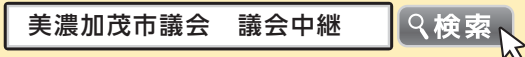
本会議の様子は、議会中継でチェック!

市議会本会議の様子をインターネットで配信しています。議会の開催日にはライブ中継も行っています。パソコン、スマートフォンやタブレット端末でぜひご視聴ください。

■美濃加茂市議会 議会中継 アドレス
<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>



議会中継



お詫びと訂正

議会だよりNo.183(11月1日号)の17ページにある片桐議員の質問項目に表記の誤りがありました。申し訳ございませんでした。

正：保育園・認定こども園の入園選考基準について
 誤：保育園・認定こども園の入場選考基準について

編集後記

丑年は先を急がず一步一步着実に物事を進めることが大切な年、「耐える」「これから発展する前触れ、芽が出る」というような年とされています。結果を求める時期ではなく、結果に繋がる道をコツコツと積み上げていく時期とされています。結果だけではなく、議論を重ねた過程を発信する場が必要と考えます。

また議会だよりもこのことを踏まえて読みやすく、わかりやすいものにできるよう努めて参ります。

酒向 信幸

次の定例会の予定

令和3年市議会第1回定例会
 2月24日(水) 初 日
 3月 8日(月) 一般質問
 9日(火) 一般質問
 10日(水) 一般質問
 11日(木) 質 疑
 23日(火) 最 終 日

場所：市役所本庁舎3階 議場
 時間：午前9時から(最終日は委員会終了後)

※日程は都合により変更となる場合があります。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

今月号から新たな編集委員が編集を行いました。

【議会だより編集委員】

委員長(中央右)：酒向信幸
 副委員長(中央左)：坂井文好
 委員(左から)：永田徳男、高井 厚、田口智子、金井文敏



第4回定例会の議場装花



議場に飾られている花は、
 加茂農林高校園芸流通科の生徒さんに
 作っていただきました。

次回の議会だよりは、令和3年5月1日を予定しています。
 ご意見ご感想は、市議会ホームページ(ご意見・アンケート)、はがき、ファックス、メールにてお寄せください。